

平成24年8月吉日

「三重の木」認証事業者 様

「三重の木」利用推進協議会
事務局
三重県木材協同組合連合会

「三重の木」を使った家づくりに関する情報の募集について（お願い）

平素より当会の事業活動に対して、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「三重の木」利用推進協議会では、昨年引き続き、「三重の木」の普及活動の一環として、別紙事業概要のとおり、当協議会のホームページを活用して「三重の木」を使用した家づくりのプロセス（計画～建築まで）に関する情報発信を行い、「三重の木」の利用を訴えていくことになりました。

つきましては、貴社の家づくり、情報について発信の可能なものがありましたら、[別紙様式](#)により協議会までお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、スペース等の関係で掲載物件につきましては、審査の上、決定させていただきますので、ご承知おき願います。

記

1. 内容条件 別紙 事業概要のとおり
2. 応募締切 平成24年9月28日（金）
3. 応募先 「三重の木」利用推進協議会
事務局
三重県木材協同組合連合会
担当 山田、町野
津市桜橋1丁目104番地
TEL 059-228-4715
FAX 059-226-0679
Eメール info@mienoki.net

「三重の木」家づくり情報提供支援事業（家づくり情報発信事業）の概要

（目的）

県産材及び「三重の木」認証材の利用拡大を推進するため、建築業者や建築士等の建築関係者と建築主が協同して「三重の木」を使用した家づくりに取り組む事例を募集し、そのプロセスを「三重の木」利用推進協議会のホームページ等で情報発信する。

（条件）

- （１）本年度着工予定、着工中の木造住宅を対象とする。
- （２）家づくりの内容を下記の方法で公表することに関して、建築主の同意が得られていること。
- （３）情報発信のための写真やコメント等をデータで提供できること。

（実施方法）

- （１）原則としてホームページを通して情報を発信する。
- （２）ホームページに掲載した内容を再構成し、一部雑誌やパンフレット等に掲載する。
- （３）可能な限り現地見学会を開催する。

（情報発信の内容）

・必須事項・

- （１）家をつくるに当たっての建築主から依頼された事項（コンセプト）
- （２）建築業者、建築士等の家づくりに対する考え方
- （３）家づくりの進捗状況
（例：プラン・仕様打ち合わせ～地鎮祭～工事着工～上棟式～
木工事開始・完了～内容工事～外溝工事～引渡し・入居など）
- （４）家づくりを進めていく中での建築主からの相談内容
- （５）相談内容に対して、回答や提案した内容
どのように、家づくりに反映されているかを考え方（コメント）や現場状況（写真）で説明する。
- （６）県産材や「三重の木」認証材について建築主に説明したことや建築主から説明を求められたこと

・その他の項目・

- （７）木造で家をつくることの良い点、悪い点
- （８）家づくりへの「こだわり」、「蘊蓄」、「常識」や「耐震性」、「アフターケア」など（ワンポイントアドバイスの的に）